

議案第9号

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部
を改正する規則について

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正
する規則について、審議願いたく提案する。

平成22年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長 滝澤 正

大和市教育委員会規則第 号

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する
規則

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則（平成20年教育委員会規則
第2号）の一部を次のように改正する。

別表通学指導員の項中「4人」を「6人」に改める。

附 則

この規則は平成22年4月1日から施行する。

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則

改正案

別表（第2条関係）

職名	定数	設置目的及び主な職務
通学指導員	<u>6人</u>	大和市立学校に通学する児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通の整理、児童生徒の誘導及び通学上の指導を行う。
児童生徒心臓病検診委員	専門委員 1人	(略)
社会体育振興委員	157人 以内	(略)

現 行

別表（第2条関係）

職名	定数	設置目的及び主な職務
通学指導員	<u>4人</u>	大和市立学校に通学する児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通の整理、児童生徒の誘導及び通学上の指導を行う。
児童生徒心臓病検診委員	専門委員 1人	(略)
社会体育振興委員	157人 以内	(略)

議案第 10 号

大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則の一部を改正
する規則について

大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則の一部を改正する規
則について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 3 月 25 日提出

大和市教育委員会
教育長 滝澤 正

大和市教育委員会規則第　号

大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則の一部を改正する規則

大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則（昭和 31 年大和市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 項を加える。

- 2 前項の選挙について、教育委員会の委員（以下「委員」という。）の中に異議がないときは、指名推選の方法を用いることができる。この場合において、被指名人を当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とする。

第 3 条を次のように改める。

（委員長職務代理者）

第 3 条 委員長職務代理者は、前条で選任された委員長が指名する。

附　則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

大和市教育委員会委員長およびその職務代理者の選任規則

改正案	現行
(委員長の選任) <p>第2条 委員長の選任は、会議において無記名投票により行ない有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは内1人をくじで定める。</p> <p><u>2 前項の選挙について、教育委員会の委員(以下「委員」という。)の中に異議がないときは、指名推選の方法を用いることができる。この場合において、被指名人を当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とする。</u></p>	(委員長の選任) <p>第2条 委員長の選任は、会議において無記名投票により行ない有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは内1人をくじで定める。</p>
(委員長職務代理者) <p>第3条 委員長職務代理者は、前条で選任された委員長が指名する。</p>	(委員長職務代理者の選任) <p>第3条 委員長職務代理者は、先任の委員を当選人とする。ただし、先任の委員が2人あるときは内1人をくじで定める。</p>
附 則 <p>この規則は、平成22年4月1日から施行する。</p>	

議案第 11 号

教育財産の取得の申し出について

大和市公有財産規則の規定に基づく市長への教育財産の取得の申し出について、
審議願いたく提案する。

平成 22 年 3 月 25 日提出

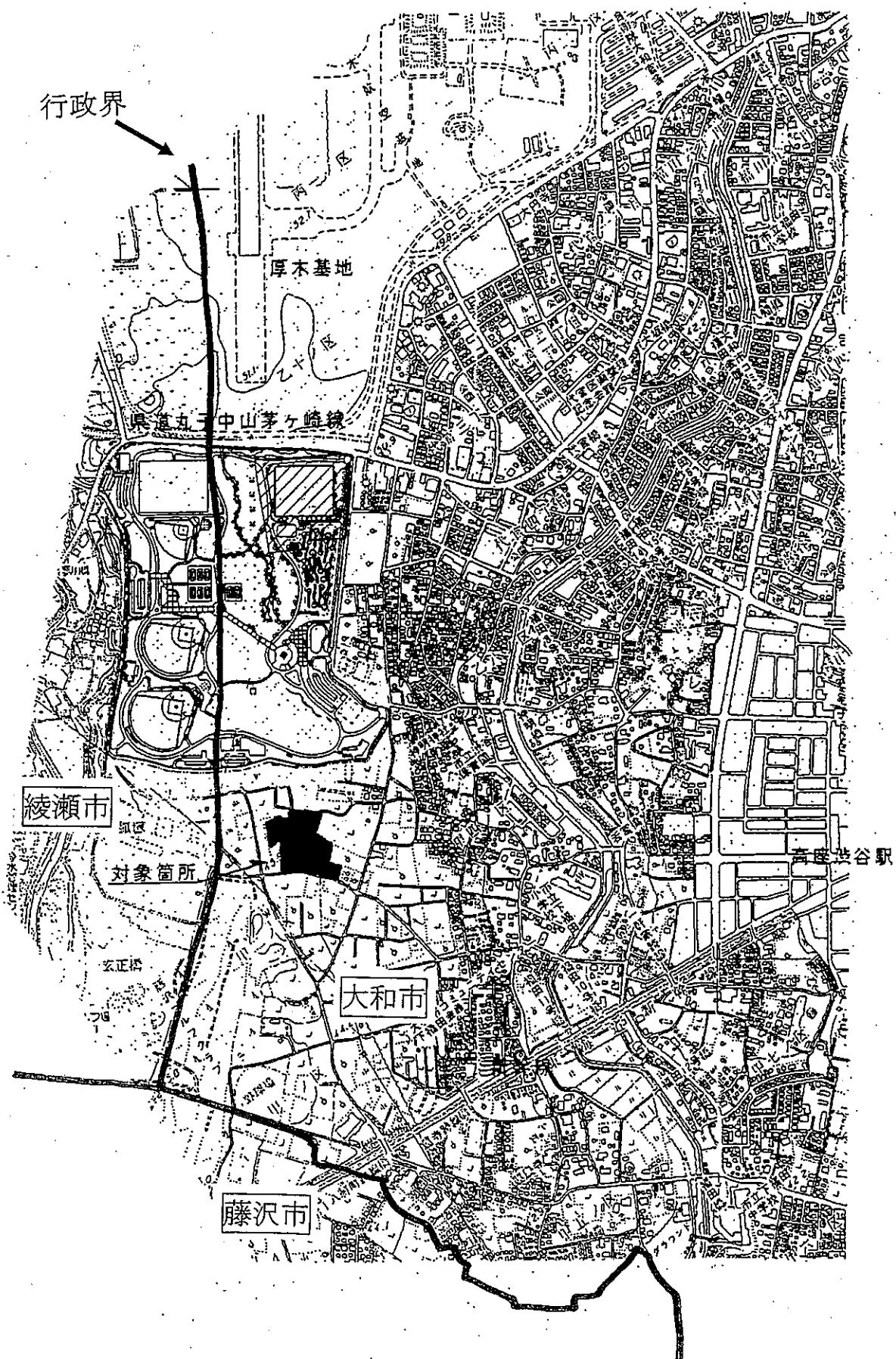
大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

取得する財産の概要

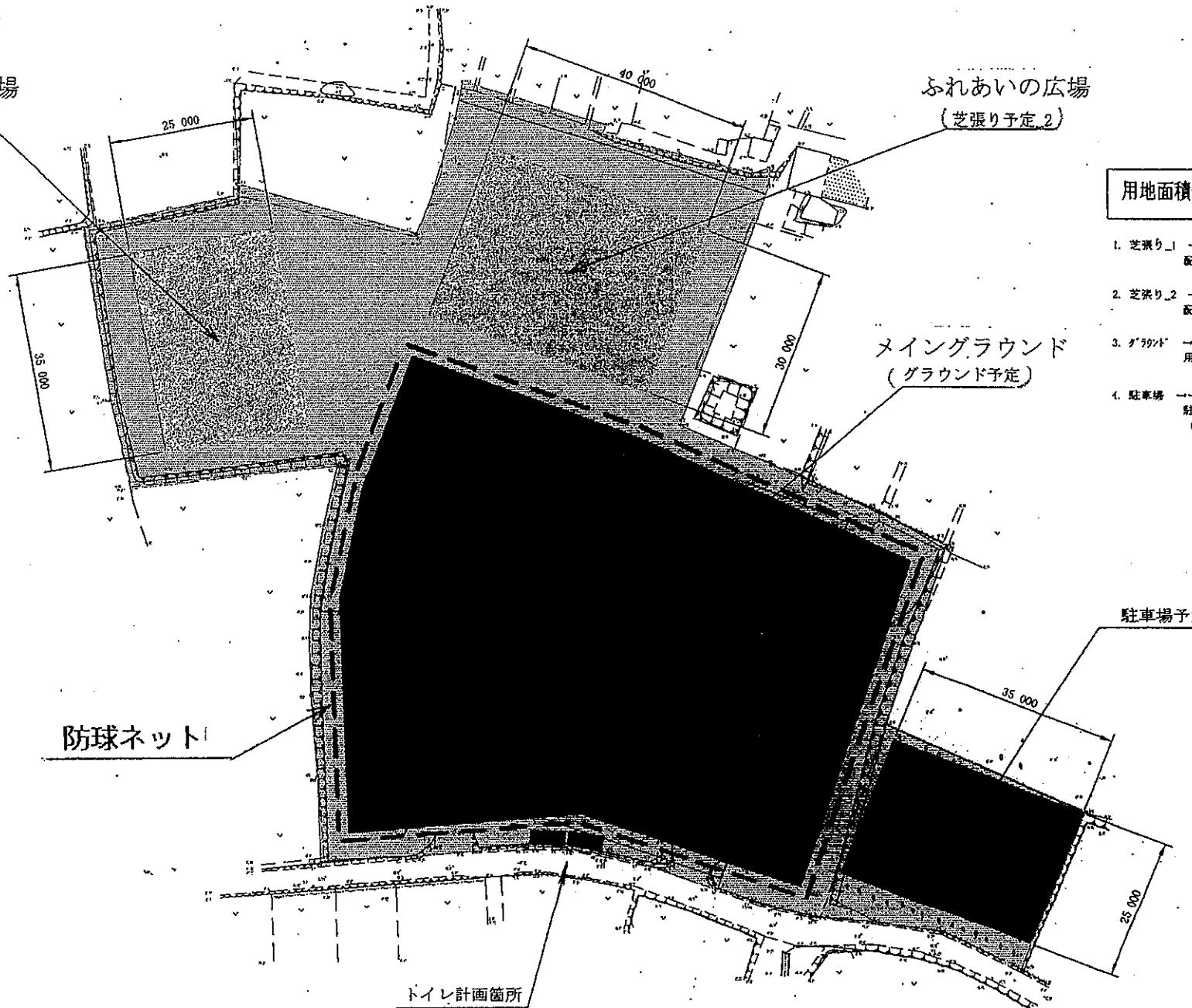
1　名称	下福田スポーツ広場
2　所在地	大和市福田字甲三ノ区310番地ほか25筆
3　取得財産	建物： トイレ アルミサンドイッチパネル壁式構造 12.96m ² 工作物： 防球ネット H10m×L320.3m
4　取得する理由	南関東防衛局の使用許可により、下福田スポーツ広場として使用することとなったため。
5　供用開始年月日	平成22年4月1日
6　参考	取得価額 ・トイレ 12,547,500円 ・防球ネット 22,974,000円

下福田スポーツ広場 位置図



下福田スポーツ広場

あそびの広場
(芝張り予定1)



用地面積合計 : $A = 13,648.5 \text{ m}^2$

1. 芝張り_1 →→→ $25 \times 35 = 875 \text{ m}^2$
配置は、用地境界との離れを約5m確保出来る位置
2. 芝張り_2 →→→ $40 \times 30 = 1,200 \text{ m}^2$
配置は、用地境界との離れを約5m確保出来る位置
3. グラウンド →→→ $6,195 \text{ m}^2$
用地境界並びに芝張り部との離れを約5m確保出来る範囲
4. 駐車場 →→→ 875 m^2
駐車までの配置可能な範囲を想定
(実際の利用目的面積は約1,160m²)

議案第 12 号

教育財産の取得の申し出について

大和市公有財産規則の規定に基づく市長への教育財産の取得の申し出について、
審議願いたく提案する。

平成 22 年 3 月 25 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝澤 正

取得する財産の概要

1 名称	深見歴史の森スポーツ広場
2 所在地	大和市下鶴間字乙六号2747番1
3 取得財産	土地: 5, 256. 61m ² 工作物: 防球ネット H 8m×L 23. 7m H 6m×L 183. 4m
4 取得する理由	山谷スポーツ広場の閉鎖に伴い、その代替施設として使用することとなったため。
5 供用開始年月日	平成22年4月1日
6 参考	取得価額 ・土地 443, 053, 374円 ・防球ネット 17, 535, 000円

位置図

深見歴史の森スポーツ広場

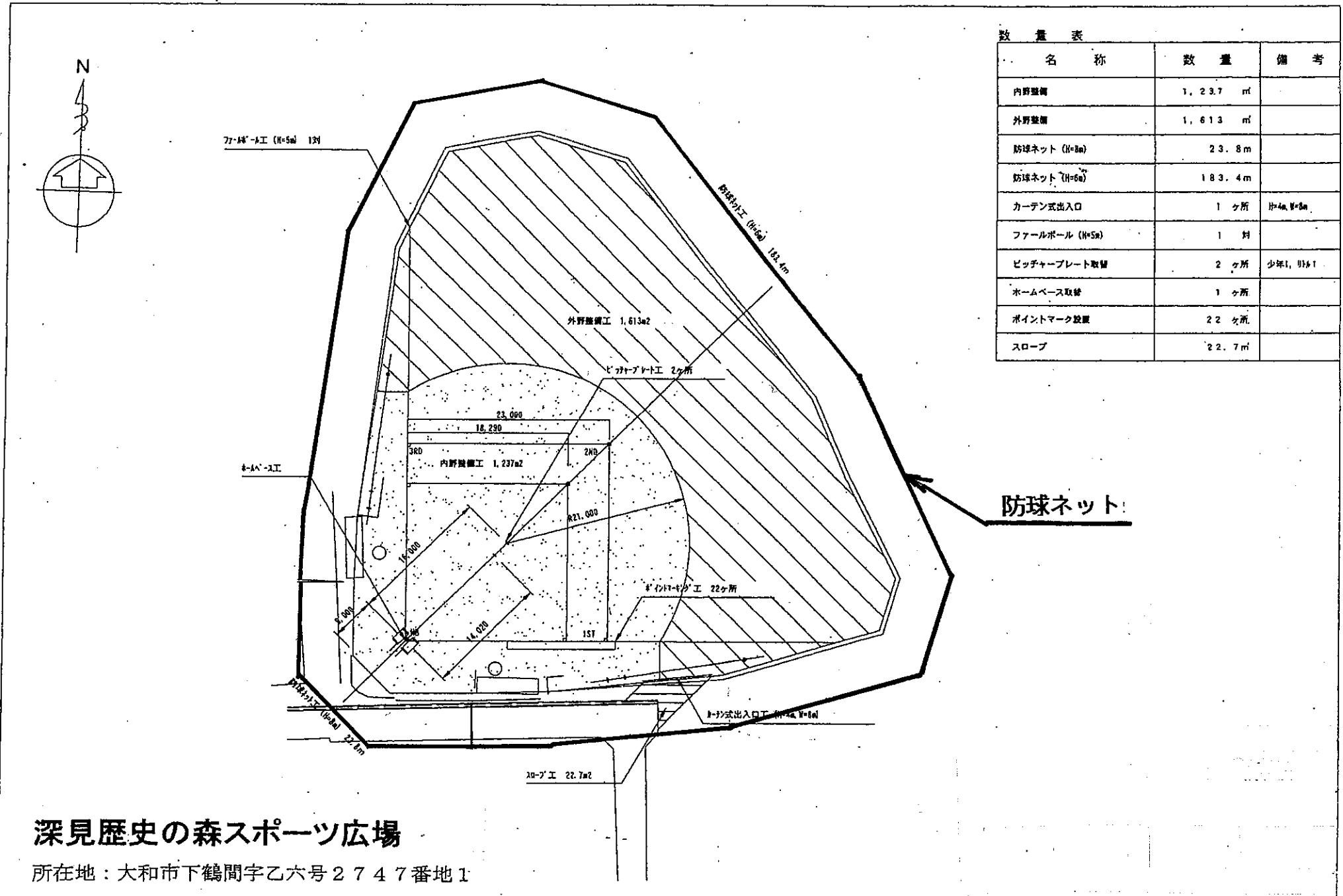
所在地：大和市下鶴間字乙六号2747番地1

施工箇所



数量表

名 称	数 量	備 考
内野整備	1,237 m ²	
外野整備	1,613 m ²	
防球ネット (H=8m)	23.8 m	
防球ネット (H=6m)	18.3.4 m	
カーテン式出入口	1ヶ所	H=4m, W=5m
ファールボール (H=5m)	1 对	
ピッチャープレート取替	2ヶ所	少年L, 少年T
ホームベース取替	1ヶ所	
ポイントマーク設置	22ヶ所	
スロープ	22.7 m	



議案第 13 号

大和市文化財保護審議会委員の委嘱について

大和市文化財保護審議会委員の委嘱について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 3 月 25 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝澤 正

議案第 14 号

大和市教科用図書採択方針について

大和市教科用図書採択方針について、審議願いたく提案する。

平成 22 年 3 月 25 日提出

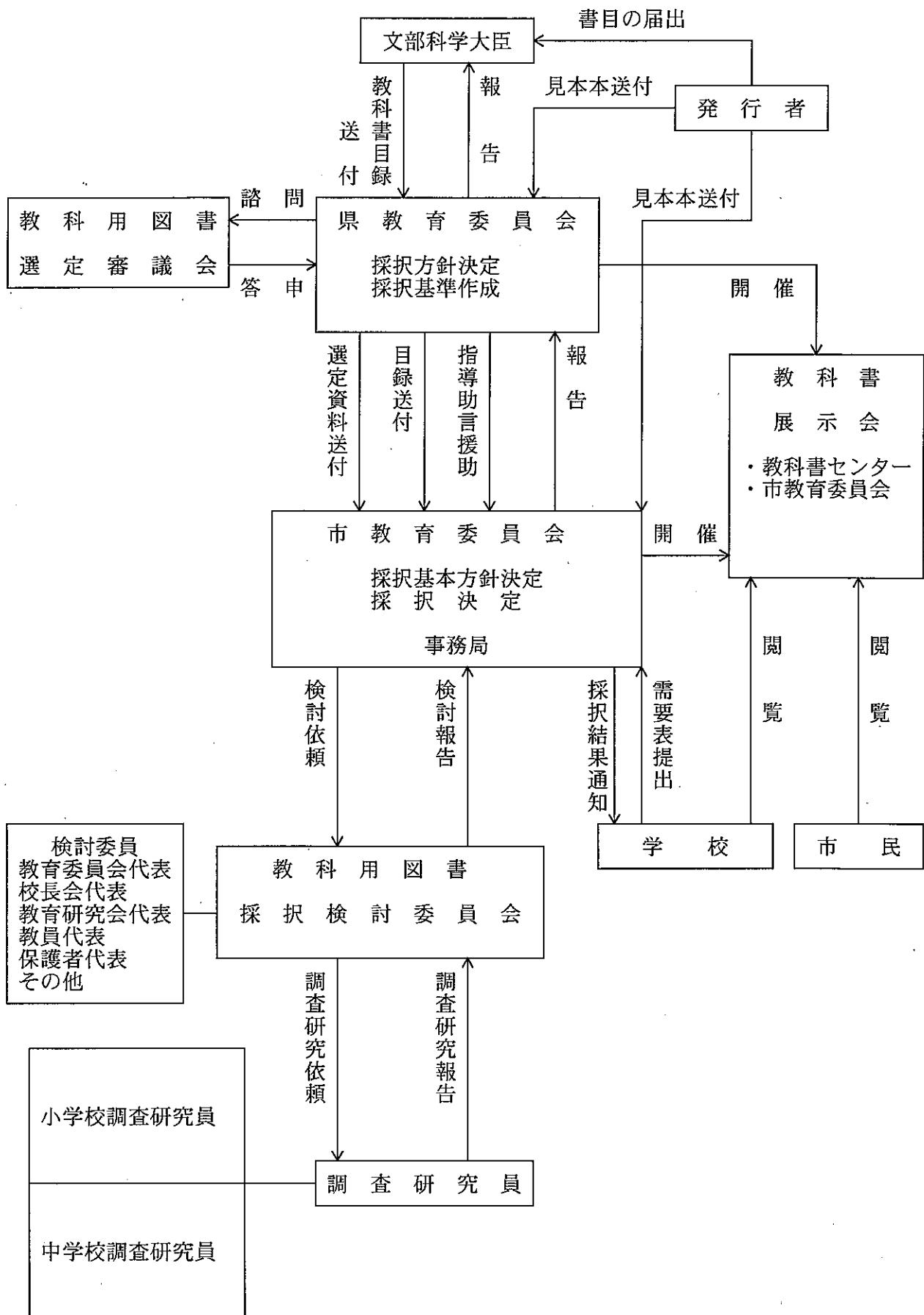
大和市教育委員会

教育長 滝澤 正

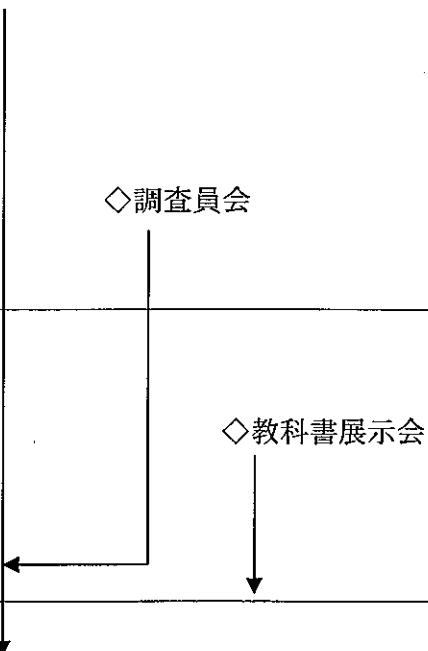
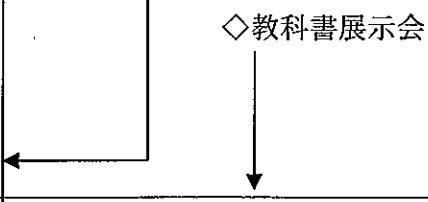
大和市教科用図書採択方針（案）

- ・ 平成23年度以降4カ年使用小学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づき、大和市教育委員会がおこなう。
- ・ 大和市教育委員会が設置する大和市教科用図書採択検討委員会は、採択にあたっての参考資料とするための報告書を、大和市教育委員会に提出する。

大和市教科用図書採択の仕組み



平成23年度使用教科用図書採択に係る事務日程

月	事 業 名	内 容
3月	○教育委員会 3月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市教科用図書採択方針について
5月	○教育委員会 5月定例会 ◇大和市教科用図書採択検討委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について ・委員の委嘱、平成23年度使用小学校教科書採択方針 ・調査方法の確認・調査研究 ・平成23年度使用小学校教科書についての調査研究
6月	◇教科書展示会 	<ul style="list-style-type: none"> ・6／18～7／1開催予定（於市役所分庁舎） ・調査研究結果を採択検討委員会へ報告
7月	○教育委員会 7月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度使用小学校教科用図書採択 ・平成23年度使用中学校教科用図書採択
8月	◇教科用図書需要数報告	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会へ採択結果報告

報告第1号

県費負担教職員の懲戒処分について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号）第2条第2項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により承認を求める。

平成22年3月25日提出

大和市教育委員会

教育長　滝澤　正